

【事例1】 上場株式等と一般株式等を譲渡したケース

私は、令和6年中にS証券西口支店とT証券東口支店の特定口座（源泉徴収は選択していません。）で次の取引を行いました。

譲渡区分	譲渡の対価の額	取得費及び譲渡に要した費用の額等	差引金額
上場分（S証券）	800,000円	280,000円	520,000円
上場分（T証券）	200,000円	103,000円	97,000円

また、この他に次の株式を売却しました（特定口座は利用していません。）。

なお、上場株式（B不動産）の売却（U証券本店への売委託）の際の委託手数料は、16,500円です。

銘柄	購入日	取得株数	購入金額	売渡日	売却株数	売却金額
A興産(非上場株式)	平成18年1月18日	500株	197,500円	令和6年6月3日	500株	350,000円
B不動産(上場株式)	平成31年1月4日	1,000株	650,000円	令和6年9月2日	2,000株	1,400,000円
	平成31年2月8日	2,000株	850,000円			

私は、これらの収入以外に給与（収入金額1,180万円）があり、給与については、年末調整で「配偶者控除」の適用を受けています。

1 「株式等に係る譲渡所得等の金額の計算明細書」を作成します。

「株式等に係る譲渡所得等の金額の計算明細書」は、2面を書いた後に1面を書いてください。

上場株式等をお売りになった場合には「上場株式等」に、それ以外の株式等（一般株式等）をお売りになった場合には「一般株式等」に、右のように2面から転記してください。

この事例の場合、特定口座の上場株式等に係る譲渡と、特定口座以外の上場株式等に係る譲渡がありますので、合計して「上場株式等」に転記してください。

※ 上場株式等の相対取引など（37ページの2の（注2）参照）がある場合の記載方法については、1面の（注）をご覧ください。

譲渡による収入金額について右のように2面から転記してください。

取得費（取得価額）について右のように2面から転記してください。
なお、取得費についての詳細は、33ページから35ページの説明をご覧ください。

売却に際して金融商品取引業者等に支払った委託手数料を右のように2面から転記してください。

この事例の場合、特定口座の上場株式等に係る譲渡と特定口座以外の上場株式等に係る譲渡がありますので、1面の「上場株式等の「譲渡による収入金額」欄（①）と「取得費（取得価額）」欄（④）には、それぞれ次の金額を書いてください。

	特定口座の上場株式等に係る譲渡（2面）2）	特定口座以外の上場株式等に係る譲渡（2面）【参考】	
【収入金額】	1,000,000円	1,400,000円	= 2,400,000円
【取得費】	383,000円	1,000,000円	= 1,383,000円

【事例1】の解説

○ あなたが取引されたもののうち、S証券とT証券の特定口座の株式とB不動産の株式は、「上場株式等」に該当します。

また、上場していないA興産の株式については、「一般株式等」に該当します。

これらの株式の売却による譲渡所得等の金額は、「株式等に係る譲渡所得等の金額の計算明細書」で計算し、次のとおりとなります。

	収入金額	必要経費等	差引金額
(一般株式等)	350,000円	197,500円	= 152,500円
(上場株式等)	2,400,000円	1,399,500円	= 1,000,500円

○ また、株式の売却などにより合計所得金額（8ページ参照）が1,000万円を超える場合には、「配偶者（特別）控除」の適用を受けることはできません（配偶者（特別）控除は、申告される方及び配偶者の合計所得金額に応じて適用される金額が異なります。詳しくは、10ページをご確認ください）。したがって、この事例では、給与について年末調整で適用を受けている「配偶者控除」の適用をしないで納める税金（所得税及び復興特別所得税）の計算をする必要があります。

なお、納める税金（所得税及び復興特別所得税）の計算は、「申告書第一表、第二表」及び「申告書第三表（分離課税用）」で行いますので、8ページ以降の記載例の順に沿って作成してください。

この事例の納める税金（所得税及び復興特別所得税）の額は、206,900円となります。

1面

【令和6年分】

株式等に係る譲渡所得等の金額の計算明細書

整理番号

住所（前住所） B市××町1-23-9

フリガナ氏名 国税 一郎

電話番号（連絡先） 〇〇〇-×××-△△△

職業 会社員

関与税理士名（電話）

※ 譲渡した年の1月1日以後に転居された方は、前住所も記載してください。

1 所得金額の計算

	一般株式等	上場株式等
譲渡による収入金額 ①	350,000円	2,400,000円
その他の収入 ②		
小計 ③ (①+②)	350,000円	2,400,000円
取得費（取得価額） ④	197,500円	1,383,000円
譲渡のための委託手数料 ⑤		16,500円
小計 ⑥ (④+⑤)		
小計 ⑦ (③-⑥)	197,500円	1,399,500円
特定管理株式等のみなし譲渡損失の金額（※1） ⑧		
差引金額（⑦-⑧） ⑨	152,500円	1,000,500円
特定投資株式の取得に要した金額等の控除（※2） ⑩		
所得金額（⑨-⑩） ⑪	152,500円	1,000,500円
本年分で差し引く上場株式等に係る譲渡損失の金額（※3） ⑫		
繰越控除後の所得金額（※4） ⑬	152,500円	1,000,500円

（注） 租税特別措置法第37条の12の2第2項に規定する上場株式等の譲渡以外の上場株式等の譲渡（相対取引など）がある場合の「上場株式等」の①から⑥までの各欄については、同項に規定する上場株式等の譲渡に係る金額を括弧書き（内書）により記載してください。なお、「上場株式等」の⑪欄の金額が相対取引などによる赤字のみである場合は、申告書第三表の⑪欄に0を記載します。

※1 「特定管理株式等のみなし譲渡損失の金額」とは、租税特別措置法第37条の11の2第1項の規定により、同法第37条の12の2第3項に規定する上場株式等の譲渡をしたことにより生じた損失の金額とされるものをいいます。

「上場株式等」の⑪欄の金額が赤字の場合、繰越控除の特典を受ける方は、「所得税及び復興特別所得税の確定申告書付属表」も記載してください。

2面（計算明細書）

2 申告する特定口座の上場株式等に係る譲渡所得等の金額の合計

区分	取引先（金融商品取引業者等）	譲渡の対価の額（収入金額）	取得費及び譲渡に要した費用の額等	差引金額（譲渡所得等の金額）	源泉徴収税額
源泉口座（S証券）	西口支店	800,000円	280,000円	520,000円	
源泉口座（T証券）	東口支店	200,000円	103,000円	97,000円	
源泉口座（B不動産）	U証券本店				
合計（上場株式等（特定口座））		1,000,000円	383,000円	617,000円	

【参考】 特定口座以外で譲渡した株式等の明細

区分	譲渡した株式等の銘柄	数量	譲渡先（金融商品取引業者等）の名称・所在地等	譲渡による収入金額	取得費（取得価額）	譲渡のための委託手数料	取得年月日
一般株式等（上場株式等）	6-6-3 A興産	500株	B市〇〇町4-6-5 仙台太郎	350,000円	197,500円		18-1-18
一般株式等（上場株式等）	6-9-2 B不動産	2,000株	U証券本店	1,400,000円	1,000,000円	16,500円	31-2-8
合計				1,750,000円	1,197,500円		

売却時の取引報告書などに記載されている受渡日（又は約定日）、社債の場合は償還日を書いてください。

購入時の売買契約書や取引報告書などに基づいて書いてください。

申告する特定口座の上場株式等に係る譲渡所得等の金額については、源泉口座・簡易口座のいずれかを「○」で囲み、口座ごとに書いてください。

S証券分

令和6年分 特定口座年間取引報告書

譲渡区分	譲渡の対価の額（収入金額）	取得費及び譲渡に要した費用の額等	差引金額（譲渡所得等の金額）
上場分	800,000円	280,000円	520,000円
特定口座分			
合計	800,000円	280,000円	520,000円

T証券分

令和6年分 特定口座年間取引報告書

譲渡区分	譲渡の対価の額（収入金額）	取得費及び譲渡に要した費用の額等	差引金額（譲渡所得等の金額）
上場分	200,000円	103,000円	97,000円
特定口座分			
合計	200,000円	103,000円	97,000円

譲渡先の名称・所在地等を書いてください（名称・法人番号の記載でも差し支えありません）。
金融商品取引業者等を通じて売却等をしている場合には、金融商品取引業者（支店等）名を書いてください。

購入時の取引報告書などに記載されている受渡日（又は約定日）を書いてください。
同一銘柄の株式等を2回以上にわたって取得している場合には、（ ）内に最も新しい取得年月日を書いてください。

売却した同一銘柄の株式等を2回以上にわたって購入している場合、取得費の計算に当たっては、総平均法に準ずる方法によって算出した1単位当たりの金額を基として計算します（34ページ参照）。
この事例では、B不動産の株式の取得費は次のとおり計算します。

$$\frac{650,000円 + 850,000円}{1,000株 + 2,000株} = 500円（1株当たりの金額）$$

$$500円 \times 2,000株 = 1,000,000円（取得費）$$

上場株式等については、金融商品取引業者等ごとにまとめて、区分・数量・金融商品取引業者名・収入金額・取得費・譲渡のための委託手数料を書いてください。
なお、一般株式等については、銘柄ごとに書いてください。
また、記入欄が足りない場合は、適宜の用紙に記入して差し支えありません。